

令和元年10月15日

「令和元年台風15・19号義援金勸募活動」ご協力をお願い

宗務総長 中川法政

この度の令和元年台風15号及び19号により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

この災害により本宗寺院、教師及び寺族の皆様も被害に遭っております。

つきましては、被災された寺院の復興、宗門関係被災者の方々の助力となるべく宗務院を受付窓口とした義援金勸募活動を実施致します。

ご送金につきましては、ご寄託下さいます方の把握を行うため郵便振替のみとさせていただきますので、下記事項をご確認の上、ご送金下さいますようお願い申し上げます。

尚、当義援金の配分先につきましては、被災された本宗寺院を中心にお渡しさせて頂きたく存じます。国、地方公共団体及び日本赤十字社などに対する公的支援は対象ではございませんのでご注意ください。

寺院・教会・結社の皆様におかれましては、被災されました寺院、教師及び寺族の皆様の支援の一助となるよう当勸募活動にご理解頂き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【義援金名】	令和元年台風15・19号義援金
【受 付】	宗務院（福祉共済課）
【受付期間】	令和元年10月15日(火)から令和元年12月24日(火)必着
【受付口座】	記号番号 『 00130-0-427422 』 加入者名 『 日蓮宗義援金 』
【配分先】	被災された本宗寺院

【注意事項】

通信欄に「台風15・19号義援金」、ご依頼人欄に「住所・寺院名・氏名（日蓮宗新聞に記載する芳名）・電話番号」を必ずご記入下さい。

以 上

※振替手数料は御本人負担になりますことを予め御了承願います。

※領収書は、払込取扱票右側の「郵便振替払込請求書兼受領証」をもって代えさせて頂きますので、お振り込み時に郵便局の窓口でお受け取り下さい。

※義援金箱が必要な場合は、福祉共済課（03-3755-8068）までお問い合わせ下さい。